

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期連結 累計期間	第92期 第3四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	372,297	386,589	504,276
経常利益(百万円)	14,512	15,427	19,741
四半期(当期)純利益(百万円)	8,395	9,873	12,542
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,407	10,307	13,064
純資産額(百万円)	312,995	326,721	318,649
総資産額(百万円)	494,040	499,127	500,962
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	42.18	49.60	63.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	61.8	63.8	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,886	14,112	24,906
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,476	23,278	13,725
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,495	2,526	2,571
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	55,899	45,906	57,595

回次	第91期 第3四半期連結 会計期間	第92期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.23	23.42

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要による下支えなどから緩やかな回復基調となっているものの、欧州債務問題の長期化や、中国経済の成長鈍化に加え、円高の進行やデフレの影響等、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような国内外の経済状況の中、当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、生産等の回復や前年度における大幅減の反動などに伴い、貨物輸送量に持ち直しの動きが見られたものの、夏場に入り一時的に減速するなど、その影響は依然低い水準に留まっております。さらに、激化する同業者間の競争に加え、高止まりする燃油費の負担も大きく、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、2年目となる中期経営計画「変化への挑戦」の各施策を着実に実行し、数値計画の達成を目指すとともに、グループ各社の力を結集し、お客様に「+ の豊かさ」を提供できるよう邁進してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,865億89百万円（前年同期比3.8%増）となり、営業利益は114億25百万円（前年同期比12.0%増）、経常利益は154億27百万円（前年同期比6.3%増）、四半期純利益は98億73百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、中核会社にあたる西濃運輸株式会社を施策推進の中心として、計画利益の確保に主眼を置き、月次営業日数に左右されることのない収入の確保、収入・貨物取扱量に related した費用管理、付加サービスの有料化や適正運賃・適正重量收受などによる利益創出を、引き続き進めてまいりました。

また、在庫管理・受発注から決済に至るまでのあらゆる物流業務の効率アップを実現する「お客様密着サービス」を展開し、最適な輸送商品の提案を行うなど、安定的な取引の継続と新規顧客獲得に努めてまいりました。

その他、メールマガジンのリニューアルを行い、新サービスの紹介や倉庫の空き坪情報に加え、悪天候による配達遅延情報を配信するなど、一層のCS向上に向けて、継続的に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は2,806億53百万円（前年同期比0.4%増）となり、営業利益は59億59百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業におきましては、エコカー補助金の終了や、消費者マインドの冷え込みなどから新車販売の苦戦が予想される中、付属品や割賦、保険の販売に注力するとともに、車検や整備入庫などの保有ビジネスの強化を図ってまいりました。

乗用車販売におきましては、震災による影響で落ち込んだ反動増やエコカー補助金・エコカー減税の効果による、HV（ハイブリッド）車などの環境対応車の拡販などにより、新車販売台数は前年同期実績を大幅に上回りました。また、中古車販売におきましても、好調な新車販売の影響を受けた下取車の増加に加え、大型店舗の開店や積極的なイベント開催などにより、販売台数は前年同期実績を大幅に上回りました。

トラック販売におきましても、エコカー補助金や震災の復興需要等により、新車販売台数は前年同期実績を上回りました。さらに、地方整備専業会社への戦略投資による自動車整備事業の広域展開や中古部品の販売力強化による収益の拡大を図ってまいりました。

この結果、売上高は705億24百万円（前年同期比19.5%増）となり、営業利益は39億37百万円（前年同期比56.3%増）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料販売、紙製品販売や携帯電話販売の売上が好調に推移し、売上高は242億16百万円（前年同期比8.7%増）となり、営業利益は5億81百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。売上高は10億74百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は9億17百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および人材派遣業などで、売上高は101億20百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は3億64百万円（前年同期比24.1%減）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、4,991億27百万円と前連結会計年度末に比べ18億35百万円の減少となりました。受取手形や営業未収金及び売掛金が減少したことなどが主な要因であります。負債については、1,724億5百万円と前連結会計年度末に比べ99億7百万円の減少となりました。未払法人税等が減少したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,267億21百万円と前連結会計年度末に比べ80億71百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ116億89百万円減少し、459億6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ27億74百万円減少し、141億12百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ158億2百万円増加し、232億78百万円となりました。これは主に、譲渡性預金、定期預金の預入による支出が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ30百万円増加し、25億26百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

- () 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成23年度を初年度とする新3カ年中期経営計画「変化への挑戦」を策定し、人口の減少・高齢化が進み、経済の空洞化やデフレの長期化が懸念されるなど厳しい環境下においても、お客様にプラスの豊かさを提供することを基本とし、グループ各社の機能および顧客を融合させて全てのお客様の“ニーズを「つなく」”物流を創造する新たな仕組みづくりを進めるなど、確固たる事業基盤の確立に向け邁進しております。新3カ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、主力事業である商業小口路線混載事業の一層の充実を図るとともに、ロジスティクス事業・EC事業の拡大および時間提供商品の拡販、競争力のあるコスト構造の構築、自動車販売事業における使用ビジネス（自動車リース事業）の収益拡大等の諸施策を実行しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成23年5月12日開催の取締役会決議および同年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会または当社株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された本新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第90期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 () に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 () 記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得た上で更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,651,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,932,000	197,932	同上
単元未満株式	普通株式 1,096,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		197,932	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式230株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,651,000		8,651,000	4.17
計		8,651,000		8,651,000	4.17

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は8,652,981株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.17%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,627	56,880
受取手形	10,167	9,347
営業未収金及び売掛金	91,911	91,275
有価証券	2,199	11,054
たな卸資産	9,463	9,821
繰延税金資産	5,072	2,370
その他	5,149	6,362
貸倒引当金	335	236
流動資産合計	186,255	186,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	85,755	83,429
機械装置及び運搬具(純額)	14,872	15,473
工具、器具及び備品(純額)	1,349	1,318
土地	171,564	170,975
建設仮勘定	99	308
その他(純額)	834	767
有形固定資産合計	274,475	272,272
無形固定資産		
のれん	576	202
その他	4,820	4,697
無形固定資産合計	5,397	4,899
投資その他の資産		
投資有価証券	21,124	21,181
長期貸付金	220	175
繰延税金資産	9,352	9,659
その他	4,976	4,916
貸倒引当金	839	854
投資その他の資産合計	34,834	35,078
固定資産合計	314,707	312,250
資産合計	500,962	499,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,069	4,908
営業未払金及び買掛金	50,351	50,979
短期借入金	2,639	2,594
未払金	12,802	12,188
未払費用	12,689	8,022
未払法人税等	5,773	504
未払消費税等	3,372	3,547
災害損失引当金	51	14
その他	14,467	16,896
流動負債合計	108,218	99,655
固定負債		
長期借入金	291	198
繰延税金負債	8,217	7,883
退職給付引当金	55,266	56,571
役員退職慰労引当金	1,400	1,476
資産除去債務	2,454	2,470
負ののれん	6,099	3,808
その他	362	341
固定負債合計	74,093	72,749
負債合計	182,312	172,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,260	74,260
利益剰余金	199,598	207,283
自己株式	8,602	8,606
株主資本合計	307,739	315,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,509	3,668
土地再評価差額金	132	132
為替換算調整勘定	359	339
その他の包括利益累計額合計	3,017	3,196
少数株主持分	7,893	8,105
純資産合計	318,649	326,721
負債純資産合計	500,962	499,127

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	372,297	386,589
売上原価	337,760	349,803
売上総利益	34,537	36,786
販売費及び一般管理費	24,333	25,360
営業利益	10,203	11,425
営業外収益		
受取利息	25	36
受取配当金	584	413
負ののれん償却額	2,446	2,291
持分法による投資利益	9	184
その他	1,292	1,120
営業外収益合計	4,357	4,045
営業外費用		
支払利息	29	24
その他	19	18
営業外費用合計	48	42
経常利益	14,512	15,427
特別利益		
固定資産売却益	221	350
投資有価証券売却益	105	1
その他	47	16
特別利益合計	374	367
特別損失		
固定資産処分損	262	171
投資有価証券評価損	39	36
減損損失	261	523
その他	54	14
特別損失合計	618	745
税金等調整前四半期純利益	14,269	15,050
法人税、住民税及び事業税	3,385	2,907
法人税等調整額	2,129	2,011
法人税等合計	5,515	4,919
少数株主損益調整前四半期純利益	8,754	10,130
少数株主利益	358	257
四半期純利益	8,395	9,873

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,754	10,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,291	156
為替換算調整勘定	54	20
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	1,347	176
四半期包括利益	7,407	10,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,066	10,052
少数株主に係る四半期包括利益	340	254

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,269	15,050
減価償却費	11,360	10,733
減損損失	261	523
負ののれん償却額	2,446	2,291
のれん償却額	377	374
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	828	1,297
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	44
受取利息及び受取配当金	609	449
支払利息	29	24
投資有価証券売却損益(は益)	105	1
投資有価証券評価損益(は益)	39	36
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	41	178
持分法による投資損益(は益)	9	184
売上債権の増減額(は増加)	4,677	1,455
たな卸資産の増減額(は増加)	3,020	739
仕入債務の増減額(は減少)	7,605	546
未払費用の増減額(は減少)	3,871	4,065
その他の負債の増減額(は減少)	3,572	1,701
その他	475	198
小計	23,155	22,951
利息及び配当金の受取額	735	581
利息の支払額	29	24
法人税等の支払額	6,974	9,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,886	14,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,719	12,292
定期預金の払戻による収入	5,548	6,366
譲渡性預金の預入による支出	-	9,000
有価証券の償還による収入	-	147
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,190	9,374
有形及び無形固定資産の売却による収入	911	764
投資有価証券の取得による支出	26	41
投資有価証券の売却及び償還による収入	112	201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	19	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	146	50
貸付けによる支出	87	24
貸付金の回収による収入	75	83
その他	265	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,476	23,278

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	55	12
長期借入金の返済による支出	143	217
自己株式の取得による支出	3	3
配当金の支払額	2,189	2,189
少数株主への配当金の支払額	29	39
その他	73	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,495	2,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,907	11,689
現金及び現金同等物の期首残高	48,991	57,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	55,899	45,906

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**(1) 連結の範囲の重要な変更**

第1四半期連結会計期間において、株式会社東京車輛は当社の連結子会社が新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、九州西武運輸株式会社は当社の連結子会社である西武運輸株式会社と、セイノー物流株式会社は当社の連結子会社である西濃エクスプレス株式会社とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】**(減価償却方法の変更)**

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】**(連結納税制度の適用)**

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,057百万円	941百万円
支払手形	1,047	646

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,145百万円	1,357百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
顧客	145百万円 顧客	154百万円
合計	145	合計 154

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	60,916百万円	56,880百万円
有価証券勘定	2,050	11,054
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	7,067	22,029
現金及び現金同等物	55,899	45,906

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,193	11	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有していた親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	279,654	58,998	22,271	1,059	10,314	372,297		372,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,119	5,520	19,235		7,294	33,169	33,169	
計	280,774	64,518	41,506	1,059	17,608	405,466	33,169	372,297
セグメント利益	6,019	2,518	535	892	480	10,446	242	10,203

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 242百万円には、セグメント間取引消去232百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 474百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	280,653	70,524	24,216	1,074	10,120	386,589		386,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,125	6,074	19,004		6,940	33,144	33,144	
計	281,779	76,598	43,221	1,074	17,060	419,734	33,144	386,589
セグメント利益	5,959	3,937	581	917	364	11,760	334	11,425

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 334百万円には、セグメント間取引消去199百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 534百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円18銭	49円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,395	9,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,395	9,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,037	199,030

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造眞博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。